

弊社製品をプロモーションする際の注意事項について

平成 30 年 9 月 11 日
株式会社 EC スタジオ

アフィリエイトの皆様へ

平素より弊社商品のアフィリエイトプログラムのご提携、拡販へのご協力誠にありがとうございます。

この度、弊社製品のプロモーションに関して皆様にご覧いただきありがとうございます。

アフィリエイトプログラム提携サイトにおいて、法令（薬機法（旧薬事法）健康増進法、景表法）を逸脱した表現を防止するため、アフィリエイトサイト上や広告における以下のよう表現はされませんようお願い申し上げます。

- ① 製品購入時の契約・購入条件について不正確で誤認を招く表示
- ② 製品を摂取もしくは使用することで、認められている以上の効果の表現

上記は当社プログラムに限らず、どのプログラムにも言える、守らなければならない問題です。

正しいアフィリエイト運営をする参考にしていただくと幸いです。

弊社といたしましては今後ともアフィリエイトプロモーションの健全化を図るようコンプライアンスを重視した事業を運営していく所存でございます。

皆様におかれましては、上記の法令違反等の問題を有するアフィリエイトサイトを発見されましたら、下記お問い合わせ先まで情報提供をくださいますようお願い申し上げます。

以上

株式会社 EC スタジオ
代表取締役 嶋田怜輔
お問い合わせ先
Mail : info@finebase.jp